

2019年10月15日

各 位

株式会社 北日本銀行

令和元年台風第19号被害にかかる「特別融資制度」の取扱いについて

この度の台風により被害に遭われました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
株式会社北日本銀行（頭取：柴田克洋）では、今回の台風被害に遭われました皆さまを対象に、下記のとおり「特別融資制度」を取扱いすることといたしましたのでお知らせします。

記

1. 取扱期間

2019年10月15日（火）～2020年3月31日（火）

2. 特別融資制度 概要

(1) 個人向け

① リフォームローン

項目	内容
資金使途	被災した家屋・門扉・外構の修繕
貸出金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
貸出期間	6ヶ月以上15年以内（1ヶ月単位）
貸出金利	年1.9%（変動金利）

② マイカーローン

項目	内容
資金使途	被災した自家用車（二輪車等含む）の買換・修理・点検
貸出金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
貸出期間	6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
貸出金利	年1.9%（変動金利）

※ 詳しい商品内容については、各本支店にお問い合わせください。

(2) 企業・個人事業主向け

項目	内容
資金使途	台風等による災害復旧資金（運転資金・設備資金）
貸出金額	2,000万円以内
貸出期間	運転資金5年以内・設備資金10年以内
貸出金利	通常の融資利率より年0.2%引き下げ

※ 詳しい商品内容については、各本支店にお問い合わせください。

以 上

[本件に関するお問い合わせ先]

営業統括部（担当：阿部・越場） TEL：019-626-6526

審査部（担当：小長根） TEL：019-601-7238